

平成26年第9回美郷町議会定例会

議事日程（第5号）

平成26年9月19日（金曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第65号 工事請負契約の締結について
- 第 2 議案第66号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 第 3 議案第67号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 4 議案第68号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 5 議案第69号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 6 議案第70号 美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 7 議案第71号 美郷町屋内スポーツ館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 8 議案第72号 美郷町特定地区公園条例の一部改正について
- 第 9 議案第73号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第6号
- 第10 議案第74号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 第11 議案第75号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号
- 第12 議案第76号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号
- 第13 議案第77号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号
- 第14 議案第78号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

陳情等審議（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第15 陳情第 9号 消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情

追加議事日程

- 追加日程第 1 議員派遣について
- 追加日程第 2 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	池田茂碁君	農業委員会 委員長	高橋正尚君
農業委員会 農事局長	佐藤久雄君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第65号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第65号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第65号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第65号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第66号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第66号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第66号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第66号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第66号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更については原案のとおり決しました。

◎議案第67号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第3、議案第67号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番(熊谷良夫君) 3点ほどちょっと質問したいと思います。次の議案第68号とあわせて待機保育児解消のための制度ではないかと思えますけれども、現在美郷町ではそういう待機保育児はいますでしょうかということと、次に2として平成24年8月の法の制定を受けての改正、条例制定と思えますけれども、今までどういう経過経緯によってこれが提案されたというのか。3つ目としては、この条例の制定に当たって美郷町の現在の認定こども園の施設改修が必要になってきたり、あるいは申し込み方法が変わったりとか、いわゆる利用料金が変わったりとか、そういうことは発生しますでしょうか。このことについて、よろしくお願いします。

○議長(高橋 猛君) 教育総務課長。

○教育総務課長(高橋 潔君) ただいまの質問にお答えいたします。

第1点目の待機児童がおるかという質問でございますが、待機児童はおりません。

それから、2つ目の平成24年の8月の法改正で今回の条例の制定の提案となったわけでございますけれども、国のほうで平成24年の3月に国会のほうに法案を提出いたしまして、国会のほうで審議した後に8月10日に国会で法が決まりまして8月22日に公布になったということでございます。その後、国のほうで子ども・子育て会議等を開催しておりまして、この条例の制定が社会保障と税の一体改革の関連で子ども・子育てをやるということになりますので、税の関係から平成27年の10月の税改正を見越した形で平成27年の4月1日から施行できるような体制をとるとい

うことで制定したものでございます。

それから、3つ目のこの条例等によります本町においてのこども園等の施設改修等は既に完了しておりますので、新たにこれによって施設改修等を行うことはございません。また、これに伴う条例でありますとか規則等の改正の点につきましては、いろいろな用語の改正とか修正とかそういうものを今後していくということでございます。

それから、保育料等の料金につきましては、大きな改正はないものと思っております。以上で
ございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第67号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第67号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第68号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第68号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第68号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第68号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第68号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第69号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第69号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。1番、澁谷俊二君。

○1番(澁谷俊二君) ちょっとお伺いしますけれども、88ページ、条例の中ですけれども、第10条の中で放課後児童支援員の数は支援の単位と書かれてありますけれども、この支援の単位というのは何名ぐらいなのか、ひとつお伺いいたします。

○議長(高橋 猛君) 教育総務課長。

○教育総務課長(高橋 潔君) ただいまの質問にお答えいたします。

国が示している支援の単位とは、1単位40名を単位としております。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) 澁谷俊二君。

○1番(澁谷俊二君) ところで今回条例制定、これ平成27年度からは1年生から6年生まで子供保育行うわけですけれども、同じ部屋で指導すると思います。今まで低学年だけで、さほど心配事もなかったかと思えますけれども、今度6年生までということで、きのうもちょっと決算審議の中でいじめという言葉が出ておりました。この中で今まで、これから、来年27年度から6年生も入るということで、このいじめが私は大変心配でございます。

というのは、ある市町のほうで子供たちが、高学年の子供に低学年の子供がいじめられたと、こういう事例も聞いております。その点について、この条例制定の時点で審議の中でいろいろなことも話し合われたと思えますけれども、話し合われた内容について、もし話し合われましたらお伺いしたいと思えます。

○議長(高橋 猛君) 教育総務課長。

○教育総務課長(高橋 潔君) ただいまの質問にお答えいたします。

施設改修を今後検討してまいります。実施してまいりますけれども、低学年と、原則は低学年・1年生から3年生、それから高学年・4年生から6年生というような区切りは一つ設けたい

など思っておるところでございます。また、現在、1年生から3年生が原則で放課後児童クラブのほうに入所しておりますので、その体制も今まで構築したものがございまして、今度高学年が入れば学校の教室等と同じような形で区切りをもって保育をしていくという体制をとる考えでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 澁谷俊二君。

○1番（澁谷俊二君） 先ほど支援の単位が40名と、2人以上と書いてありますけれども、当町では何人ぐらい指導員を置くつもりなのかお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（高橋 潔君） 現在、12名の指導員がおります。これによりまして体制が強化されますので、もう各園に1人ずつを追加して15名ほどの指導体制になろうかと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第69号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第69号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第70号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第70号 美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第70号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第70号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第70号 美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第71号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第71号 美郷町屋内スポーツ館の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第71号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第71号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第71号 美郷町屋内スポーツ館の設置及び管理に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第72号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第8、議案第72号 美郷町特定地区公園条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第72号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第72号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第72号 美郷町特定地区公園条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第73号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第9、議案第73号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番、熊谷隆一君。

○11番(熊谷隆一君) 127ページのマイナンバー制度のことについて伺います。

このことにつきましては、その他の款項目でも関連づけて説明されておりますけれども、簡単な内容とそれから行政側のメリット、また我々町民が受ける影響と伺いますか、どのような流れになっていくのかについて伺いいたします。

○議長(高橋 猛君) 企画財政課長。

○企画財政課長(本間和彦君) ただいまの質問にお答えいたします。

まず、マイナンバー制度に係る補正予算の内容についてでございますけれども、マイナンバー制度とは、ご承知のとおり国主導で行われるインフラ整備というふうなことでございますので、補助率が10分の10、もしくはほぼ10分の10に近いような形で補助をされるというふうなことで今回予算計上されておまして、主にそのシステム構築するための経費に対する予算ということで今回計上をしているところでございます。

○議長(高橋 猛君) 総務課長。

○総務課長(高橋 薫君) 私のほうから番号制度につきましての簡単なお説明をさせていただきますと思います。

ご存じのとおり、平成27年10月に番号が通知されまして平成28年1月から順次利用が始まるという制度でございます。メリット等のお話でございますけれども、具体には社会保障制度あるい

は税制などに関する分野に使われまして、年金や失業保険の受給手続あるいは医療保険や介護保険の給付の保険料の徴収、確定申告、このようなものの事務処理などに使われると考えてございます。これによりまして、添付書類が要らなくなるなどの手続の簡素化、こういうものが図られるというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 127ページ、案内板等作成業務委託料についてお伺いをいたします。

説明によりましてと市内の町民の来客のための案内というふうな説明であったかと思えますけれども、その具体的なイメージはもうでき上がっているのでしょうか。

例えば私ども県外、日帰り研修とかで他自治体の庁舎へ訪れることがたびたびありますけれども、案内板設置されているところあります。慣行どおりかたい内容で案内しているところもありますし、非常に町民から見た目線で案内しているところもあります。そういったところはどのように考えておるのかお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 案内看板につきましてご回答申し上げます。

いわゆる市内を、わかりやすい誘導看板などを設置しまして町民の皆様が直接用件のあるところに行って、できるというような形を考えてございまして、内容でございますけれども、これにつきましては、これから業者等の方々に案内看板につきまして提案していただくと。どういう形が一番わかりやすいのかということで提案制度、いわゆるプロポーザルでございますけれども、そういう形式で事業を発注したいと考えてございます。それに基づきまして審査いたしまして、うちのほうで決めると、それらを3月までにでかすというような形を考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 3つほど質問したいと思います。

1つは132ページ、7款1項3目17節の湧太郎隣土地購入751万7,000円でありますけれども、この面積あるいは今後の整備計画、そして利用方法、そして日常の管理などについてお伺いしたいと思います。

それから、136ページ、8款6項1目19節住宅リフォーム補助金240万円でありますけれども、現在申し込み追加申し込み分が30件あるということなのか、それともある程度余裕を見ての補正なのか。この制度、今年度いっぱい完成すればよい話ですので、今後も不足を生じた場合はやはり追加補正をお願いしたいなと思っておりますけれども、どういうお考えでしょうか。

それから、3つ目として138ページ、10款5項3目19節でありますけれども、町の文化財指定に

なっている建物だと思いますけれども、この水板倉の場所あるいは工事総額といいますか、などについてちょっとわかりましたらお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 初めに、商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 質問にお答えいたします。

土地購入費で検討しております敷地面積でございますが、691.08平方メートルを取得したいと考えております。

2つ目の整備に当たる考え方ですが、現在、駐車場等にイベント効果等勘案して来年度には整備したいと考えているところでございます。管理等に関しましても、次年度以降の考えでありますが、今、湧太郎の管理をしております六郷まちづくり株式会社等を考えてございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） それでは、住宅リフォーム関係でございます。

今回の補正につきましては、昨年、25年度でございますが、109件ございました。現在の状況ですが、77件となっております。これは8月末現在でございます。それらを勘案しまして今後30件分が想定されるだろうということで計上させていただいております。今後もしリフォームの需要が伸びてきた場合ですが、ただ工期的な問題もございまして、あれば補正お願いすることとなりますが、なかなか時期的に厳しいのではないかなと考えてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） 水板倉ですけれども、町内に指定文化財としては2棟ございますが、そのうちの浪花字羽場というところにあります1棟の改修に係る工事費になります。全体費用としまして、概算見積もりでございますが、271万2,000円ということを見込んでございます。工事内容としては、曳き家をしまして土台を直すところと屋根工事という形になっておりまして、この工事費の3分の1相当を補助するということでの予算となっております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。8番、武藤 威君。

○8番（武藤 威君） 121ページですけれども、環境保全型農業直接支払交付金についてですけれども、化学肥料、農薬を減らすと。そして町で生産された堆肥を5割以上使いなさいというような本当に結構なことでございますけれども、前に聞いた、忘れたか聞いたか、それも忘れちゃったけれども、町の堆肥センターを結構使っている方もおりますけれども、生産する過程の中で例えば水などを加えると思いますけれども、例えばです、ヒエの種が死ぬようになっているのかと。

なぜこういうことを聞くかという、私だけではないと思います。風評被害とでもいいですか、そういううわさ的なものがありますので、我々もそれを聞かれた場合説明する機会も出てくると思いますので、これを機会に聞いておきたいと思います。処理方法ですけれども、そういうものを、死ぬようになっているのか、そのまま入ってきたものを各利用者にそのまま出してやっているのかと、それだけ聞いておきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の堆肥センターの堆肥を使ったところ、翌年にヒエが生えて大変だといった時期が一時ありました。そういう堆肥センターの堆肥が原因なのかということ、また除草の仕方に問題あるのかというようなことも検討いたしましたが、堆肥は発酵させて、70度前後と記憶しておりますが、発酵させて数カ月温度を下げないで処理してございます。切り返しを重ねながらやってございます。その過程でヒエなど雑草の種といますか、それはほとんど死んでしまうということになってございます。風評被害というのは非常に怖いわけで、翌年同じような堆肥を使って同じような圃場が出たかということになりますと、翌年は出なかったということの結果でありました。堆肥センターの堆肥を使って雑草、ヒエが直接生えたと、それで困ったということは、最近はそういう報告は受けてございません。

○議長（高橋 猛君） 武藤 威君。

○8番（武藤 威君） もう一度確認しておきたいと思います。死ぬことになっておりますですか、死にますか。その辺を聞いておきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 100%死ぬという試験結果は出てませんが、被害は出ないというふう
に考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 141ページですけれども、修繕料の説明のところバスケットのオフィシャルに関する説明がありました。これに関連しての質問ですけれども、町内にはプロバスケットのハピネッツに関して美郷町内でなぜ開催できないのかとか開催してほしいとか、それからクリニックを実施してほしいとか、そんなに多くの要望ではありませんけれども、ちらちらとそういう町民の声を聞くことがあります。担当課がどこになるのかちょっとわかりませんが、そこら辺の実情といますか、ハピネッツ側からオファーなどあるものなのか、こちらからオファーはしているものなのか、そこら辺の状況をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（高橋 猛君） 修繕料と……（「関連しませんか。答えできなければいいです」の声あり）
ちょっと難しいと思います。（「わかりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第73号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第73号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第6号は原案のとおり決しました。

◎議案第74号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第74号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第74号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第74号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第75号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第75号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。14番、森元淑雄君。

○14番（森元淑雄君） 169ページの13節と15節を質問いたします。設計監理委託料の800万円の減額であります。課長の説明では見直し分と言われましたが、何をどのように見直した結果、800万円の減額に至ったのか、いま一度詳しくご説明をお願いしたいと思います。

また、下段の15節であります。この水道施設をどこにどのような目的で工事をするのか、私が忘れたかもしれませんが、いま一度説明を願いたいと思います。このことは簡水のどのような工事をするのにしましても集落、またはその全地域にも及ぶものでありまして、いわゆる関連するものだと思っております。したがって、関係する町民に知らせしめる意味においても、この施設をつくるに至った経緯等も含めて詳しくご説明をさせていただきますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） ご質問にお答えしたいと思います。

最初に工事請負費の補正のほうですけれども、これは千畑中央地区簡易水道事業におきまして8月だったんですけれども、新規の井戸を開発してございます。これは場所は浪花字中川原でございます。結果、時間当たり30トン以上の良質な水量を確認してございます。この水を早急に受益者のほうへお届けしたいと、安定供給したいということで、現在工事中ですけれども浄水場、それから今後工事請け負いの取水施設を早期に完成したく、これは2カ年事業となつてございます。今年度、来年度でございまして、早期完成しまして水道の安定供給したいということで今回補正をお願いしてございます。

設計監理料の業務につきましては、浪花字一丈木に現在配水池がございまして、当初未普及地域、いわゆる百目木、厨川、館間等の地域でございまして、配水タンクの増設を計画してございました。ただ、広域的な人口減少傾向の中、施設建設のあり方維持管理のあり方を見直すべく国の指導があったものでございます。これは新規加入地域の動向あるいは人口動態を見据えることとしまして設計を先送りしたいと考えてございます。ただ、1年、2年後にまた検討して配水タンクのほうを検討させていただければと考えてございます。ですが、減額後の財源を工事費に充てたいと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 課長、その経緯について町民に説明したかと。

○建設課長（小林宏和君） この件につきましては、住民説明は行ってございませんが、運営上の問題かと思っております。ただ、工事の内容につきまして今後地域内に広報等で周知を考えていきたいと考えてございます。（「増額分、面積広がるのかということ」の声あり）

増額につきましては、来年度部分を前倒ししたいという工事費の内容でございます。場所につきましては、千屋字一丈木でございます。済みません。浪花字中川原地内でございます。

○議長（高橋 猛君） 15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） それに関連してなんですけれども、そうするとしばらくは今のタンクで、一丈木の配水タンクで十分間に合うということですか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 現在ですが、水量につきましては、真昼川の表流水あるいは地下水を合わせて30トン確保できております。現在供用できる範囲内、その30トンでございます。それがマックスで供給してございます。今後新しい井戸が入りますと60トンということで、ある程度安定が見込まれるということでございます。現状は当分の間、ここ二、三年はこれで賄えると考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第75号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第75号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎議案第76号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第76号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第76号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第76号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第76号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第77号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第13、議案第77号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第77号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第77号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第77号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第78号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第14、議案第78号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予

算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第78号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第78号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第78号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎陳情第9号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第15、陳情第9号 消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長、中村美智男君、登壇願います。

(総務常任委員長 中村美智男君 登壇)

○総務常任委員長(中村美智男君) 第9回定例会9月9日の本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第9号 消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情について審査と結果を報告申し上げます。

9月16日午前10時より委員1名欠席のもと、総務常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。委員会では、消費税引き上げは国の施策で3党合意により決定しているという意見や、社会保障費に充てるため消費税の税率改正は財源確保からやむを得ないという意見もありました。また、消費税の10%引き上げは景気の動向を判断し、決定するというので法律で決まっております。陳情には反対するとの意見がありました。

採決の結果、出席委員の全会一致で不採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長(高橋 猛君) ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。賛成の討論ですね。原案に対して賛成、はい。

それでは、陳情に対して、まず陳情に賛成の発言を許します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

(9番 泉 美和子君 登壇)

○9番(泉 美和子君) 陳情第9号について、採択すべきの立場から討論いたします。

陳情趣旨にあるように4月からの消費税の増税で私たちの暮らしはますます大変になっています。この間の円安による物価の上昇と消費税の増税によって景気は実質賃金が下がり、消費が減少する悪循環に陥っています。経済の専門家からも投機筋がもうけ、庶民は苦しめられている、この上さらに10%に上げたらアベノ不況に陥ってしまう、こういう声が出されているものです。各新聞の世論調査でも来年から10%増税することに反対が、朝日新聞でも69%、読売新聞72%、毎日新聞68%、共同通信で68.2%となっています。住民の暮らしと地域経済を守るため、今、増税中止の声を上げることがとても重要になっていると思います。法的にも経済状況の好転がない場合、増税しないと定めています。

以上のことから、この陳情はぜひ採択をして意見書を上げるべきだと思いますので、委員長報告には反対をいたします。

○議長(高橋 猛君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで討論を終わります。

陳情第9号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は不採択でありますので、改めて申し上げますが、初めに陳情に対する採決を行います。その結果に基づいて委員長報告に対する採決を行います。

それでは、陳情第9条を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者5名)

○議長(高橋 猛君) 起立少数です。

次に、陳情第9号を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者11名)

○議長(高橋 猛君) 起立多数です。よって、陳情第9号 消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情については、総務常任委員長報告のとおり不採択とすることに

決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時46分)

(午前10時47分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時47分)

(午前10時48分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員派遣について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおりに派遣することにし
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したとお
り派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第2、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたしま
す。

総務、教育民生、産業建設、議会広報の各常任委員長及び議会運営委員会委員長より、審査中

の事件等について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますとおりに閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各常任委員会の委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員会の委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 会議を閉じます。

これをもちまして、平成26年第9回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時50分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成26年9月19日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 泉 繁 夫

署 名 議 員 深 澤 均